

あいちA I・ロボティクス連携共同研究会における A I－O C R 共同利用サービス公募型企画提案実施要領

1 趣旨

愛知県では、県内市町村における業務効率化を推進する上で必要となるA I、ロボティクスを活用したシステムについて、低コストで効率的に導入、利用するため、あいちA I・ロボティクス連携共同研究会（以下「研究会」という。）を設置している。

また、研究会の下部組織として、R P Aを効果的に導入し、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的に、A I－O C R 共同利用・R P A推進部会（以下「A I－O C R・R P A部会」という。）を設置している。

本件は、A I－O C R・R P A部会の中で、A I－O C Rの共同利用に参加する市町村（以下「参加団体」という。）における、A I－O C Rの整備、運営管理の全面的な支援業務を遂行するための企画提案（以下「提案書」という。）を求め、この提案書に基づき総合的に判断して業者を決定するものである。

2 提案の審査及び契約の方法

公募により、一定の参加資格を有する者から下記業務等に関する提案を受け、A I－O C R・R P A部会において、提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、企画提案において評価点の高い者から順に内定者（優先交渉者）とする。

内定者は提案の内容について、A I－O C R・R P A部会と協議を行った上、合意が得られた1者と参加団体とで契約を締結する。

3 業務の内容等

(1) 業務名

A I－O C R 共同利用サービス

(2) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

(3) 業務の仕様

別添1「A I－O C R 共同利用サービス仕様書」のとおり

(4) スケジュール

サービス準備期間：契約締結日から令和2年10月31日まで

サービス利用期間：令和2年11月1日から令和3年3月31日まで

※ ただし、スケジュールは契約の際に、A I－O C R・R P A部会と協議の上決定するものとする。

(5) 参加団体

別添2「参加団体一覧」のとおり

(6) 提案上限額

16,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）。

※1 上記金額は、(5)の参加団体の全てが契約した場合の合計金額であり、当該金額には追加料金が必要なオプションサービスは含めない。

※2 上記金額は、サービスを実際に利用できる期間を令和2年11月1日から令和3年3月31日までと想定した場合の金額である。

※3 本件は、各参加団体との個別の契約となるので、公募開始時点で令和2年度の予算措置がされている場合であっても、契約の時期は各参加団体で異なる場合がある。

※4 なお、公募開始時点で令和2年度の予算措置がされていない場合は、参加団体の各議会において予算が議決され、準備ができた時点で契約する。

※5 参加団体ごとの契約金額は、A I－O C R・R P A部会において決定した費用按分の考え方に基づいて、提案金額を各参加団体に按分した金額により決定する。

4 企画提案参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 提案書の提出期限において、愛知県及び参加団体が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項（平成 3 年法律第 77 号）に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う企業等でないこと。
- (4) 提案書の提出期限において、愛知県入札参加資格者名簿（令和 2・3 年度）の大分類「03. 役務の提供等」、中分類「08. コンピュータサービス」のうち小分類「01. システム開発」または「02. データ処理」に登録されている者であること。
- (5) ISO/IEC27001 の認定を受けていること。

5 企画提案への参加表明及び辞退

企画提案の参加を希望する者は、「企画提案参加表明書」【様式 1】に必要事項を記入し提出すること。また、企画提案参加表明書提出後に提案を辞退する場合は、提案書の提出期限までに「辞退届」【様式 2】を提出すること。

- (1) 企画提案参加表明書の提出受付期間
令和 2 年 4 月 15 日（水）までの閉庁日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出先
「11 連絡先」まで
- (3) 提出方法
上記提出先への持参もしくは郵送等により提出すること。なお、郵送等の場合は提出期限必着とし、発送と同時に発送した旨を「11 連絡先」に電話で連絡すること。

6 質問事項の受付及び回答

本件に関する質問がある場合は、以下により「質問書」【様式 3】を電子メールにより提出すること。なお、電話等による質問は、簡易なものを除き応じない。

- (1) 提出期限
令和 2 年 4 月 15 日（水）
- (2) 提出先
「11 連絡先」まで
※ 到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨連絡すること。
- (3) 質問に対する回答
令和 2 年 4 月 27 日（月）までに参加表明書の提出者へ送付する。
- (4) その他
提出期限後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

7 提案書の提出及び作成内容等

1 者 1 提案とし、提案書の章立ては別添 3「提案評価項目」の評価要素を項目として記述すること。

日本語で簡潔明瞭に、専門知識がないものにも分かりやすい表現で作成すること。

専門用語、略語等については、提案書の末尾にアルファベット、五十音の順に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること。

- (1) 提案書の形式
A 4（縦横は問わない）、横書き、左綴じ、2 穴綴じ穴付きとし、華美にしないこと。
図表等の資料を含めて合計 20 ページ以内とする。ただし、表紙・目次は除く。
- (2) 提出部数及び提出先

- ア 「11 連絡先」へ、正本1部、副本5部及び電子データ（CD-R）を1部提出
- イ 別添2「参加団体一覧」の問合せ先へ、副本を各1部提出
- ウ 正本には、代表者印を押印のこと

(3) 提出方法

上記(2)で定める提出先へ持参又は郵送等により提出すること。郵送等の場合は提出期限必着とし、「11 連絡先」への提出が期限内に到着しない場合は失格とする。なお、発送と同時に発送した旨を「11 連絡先」に電話で連絡すること。

(4) 提案書の提出受付期間

令和2年4月30日（木）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで

(5) その他

提出後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

8 内定者の選定

(1) 一次審査

ア AI-OCR・RPA部会の会員が、提案書について評価項目ごとに書面審査する。

イ 一次審査の結果をもとに、上位3者を一次審査通過者とし、4位以下の事業者は落選とする。

(2) 二次審査

一次審査通過者に対して、提案依頼内容に対する理解度と提案内容の有効性を確認するため、AI-OCR・RPA部会においてプレゼンテーション評価を実施する。

実施日は、令和2年5月14日（木）（予定。変更する場合がある。）とし、時間については、別途一次審査通過者へ連絡する。

提案書に沿って説明を受けて、その内容を評価することとし、質疑を含め40分の実施を予定する。なお、説明に際しては、制限時間の範囲内でデモ機等を用いて参加団体の職員が実際に操作し、その操作性や使用感を検証する機会を設けることを妨げない。

(3) 審査結果の公表

AI-OCR・RPA部会は非公開とし、審査に関する問い合わせには応じないこととする。

9 審査結果等の通知

(1) 時期

一次審査結果は令和2年5月13日（水）までに、二次審査結果は令和2年5月下旬に電子メールにより連絡する。文書での通知は、その後できるだけ速やかに行う。

(2) 失格

以下の項目に該当した企画提案参加者は、失格とし、その旨を通知するものとする。

ア 提案上限額を上回った場合

イ 4の企画提案参加資格を満たしていないと判断される場合

ウ 7の提案書の提出及び作成内容等に記載されている内容を満たしていないと判断される場合

エ 虚偽の記載などの不正行為があったと認められた場合

10 その他

(1) 守秘義務

本案件において、部会事務局から提供を受けた文書並びに知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。

(2) 経費の負担

提案に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とする。

(3) 提出書類

提出された書類は、返却しないものとする。

提出された書類は、本業務委託先の選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開

請求があった場合は別途協議する。

(4) 留意事項

本提案の審査はサービス提供事業者内定のために行うものであり、提案内容は尊重するものの、契約の際には、A I－O C R・R P A部会と内定者が協議を行い調整の後、双方合意に至った場合に契約を締結するものとする。

なお、内定者との協議調整が不調に終わった場合は、次点の者と協議調整する。

11 連絡先

あいちA I・ロボティクス連携共同研究会

A I－O C R共同利用・R P A推進部会事務局

(愛知県総務局総務部市町村課 行政グループ)

住所 〒460－8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1－2

ダイヤルイン 052－954－6065 (担当 阪野、富田)

F A X 052－954－6908

メールアドレス gyousei@pref.aichi.lg.jp

<参考>

別添1 A I－O C R共同利用サービス仕様書

別添2 参加団体一覧

別添3 提案評価項目

様式1 企画提案参加表明書

様式2 辞退届

様式3 質問書

プロポーザル実施スケジュール

令和2年4月13日(月)	公募開始及び参加申込み、質問受付開始
令和2年4月15日(水)	参加申込み及び質問受付締切り
令和2年4月27日(月)	質問及び回答の送付
令和2年4月30日(木)	公募締切り、資料提出締切り
令和2年5月13日(水)	一次審査結果通知及び二次審査案内
令和2年5月14日(木) ※変更する場合がある	二次審査(プレゼンテーション評価)
令和2年5月18日(月)以降	審査結果の通知・公表
令和2年5月下旬～	契約交渉開始